

日程	平成30年5月8日(火)～10日(木)
視察先 及び 調査項目	大阪府 枚方市 (8日:9時45分～11時30分) ・浸水対策の取り組みについて
	石川県 金沢市 (9日:10時～12時) ・金沢市の立地適正化計画について
	長野県 松本市 (10日:9時30分～11時30分) ・松本市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画について
参加委員	桐野正明委員長、伊田悦子副委員長、水嶋一明委員、伊藤清美委員 杉島久敏委員、西村正之委員

調査概要

◎大阪府 枚方市

対応者：上下水道局上下水道事業部次長 ほか4名
議会事務局調査広報担当

(1) 浸水対策の取り組みについて

枚方市では、平成24年に、1時間108mmを超える大雨で多くの被害が出た。これを期に、大きな浸水対策に取り組んでいる。浸水対策として、雨水管整備に取り組むとともに、市内ポンプ場の排水能力のさらなる向上を目指し整備が進められている。



また、国の制度を活用し、下水道浸水被害軽減総合計画を策定。この計画には、ハード対策として4カ所の雨水貯留施設整備や、ソフト対策として土のうステーション設置などを位置づけ、今後はこの計画に基づいて事業が進められる。

【近年の浸水被害状況】

H20・6・20	床上	21件	床下	55件
H20・8・6	床上	119件	床下	2,024件
H24・8・14	床上	297件	床下	3,200件
H25・9・15	床上	50件	床下	1,200件

これらの被害対策として、現在、①雨水管渠・ポンプ場整備②下水道浸水被害軽減総合計画。この2本立てで整備が行われている。しかし、浸水被害は完全にゼロとはならない。そこで一定の基準がある。被害を20cmから45cm未満に抑えるということ。その根拠となるのは、20cmというのは、府道で車が通れる浸水。45cmというのは、建築基準で定められている、床上浸水を起こさない高さである。

【ハード事業】市町村レベルでこれほど大きな雨水貯留施設の整備を行っているところは他にはない。例えば、平成28年工事着手した蹉跎(さだ)雨水貯留施設は、平成30年の完成を目指している。直径3.5m 延伸1.2km 貯留量約12,800m³。財源確保が大きな課題である。

【ソフト事業】土のうステーションについて、浸水被害が起こる近くの公園、公民館、公共施設に設置。一つの土のうステーションに80袋入る。工事現場の見学会を開催するなど、その他、事業の「見える化」に努力している。

(2) 今後の課題・展望等について

今回の下水道浸水被害軽減総合計画に基づく2地区の整備については、その施設規模から整備に当たっては財源確保が課題となっている。その対策として、社会資本整備総合交付金（防災・安全交付金）を活用して事業推進を図っており、今後は下水道浸水被害軽減総合計画に基づく雨水貯留施設の整備を進めるとともに下水道事業計画に基づく幹線管渠の整備及び雨水ポンプ場整備を進めるとのことである。

◎石川県 金沢市

対応者：都市計画課係長
議会事務局課長、ほか2名



(1) 調査視察の経緯

金沢市は、国土交通省の「コンパクト・プラス・ネットワーク」のモデル都市に選定されており、金沢市都市計画マスタープランなどの上位計画で位置づけた将来都市像の具現化に向け、都市機能や居住の誘導に関する具体的な方策の検討を行い、平成29年3月に立地適正化計画を包含した「金沢市集約都市形成計画」を策定している。

本市においても今後、まちづくりの方向性を示す舞鶴市都市計画マスタープランの見直しにより、舞鶴版コンパクトシティ プラス ネットワークをこれからのまちづくりの羅針盤として位置づけ、事業を進めようとしていることから、都市機能や居住の誘導に関する具体的な方策についての資を得た。

(2) 金沢市が今後想定する課題

- 人口減少、高齢化の進展、住環境の変化（空き家、空き地の増加）
- 生活の利便性の低下（サービス機能の低下、公共交通の衰退、車両依存度の増加）
- 都市・生活の拠点性（都市機能の減少、求心力の低下、大型小売店舗の郊外立地、徒歩で生活できる地域拠点の衰退）
- 安全・安心の環境整備（各種災害に備えた防災・減災力の低下、災害の危険地域の存在、温室効果ガス排出量の増加）
- 行政運営（行政サービスの効率低下、公共施設、都市インフラの老朽化、市税など自主財源の減少）

上記を踏まえて将来的に人口減少や高齢化が進行しても、持続的に成長する都市を実現するために、人口規模に応じた都市構造へ緩やかに転換していく必要があるとしている。

(3) 金沢市の健康診断結果

人口減少や少子高齢化が都市に与える影響は、人であれば成人病に例えられ、人口ピジョンの出生率の向上などあらゆる策を放置した場合の推計人口の減少率は、2040年に2～10%減、2060年に7～25%減少すると推計している。

「都市の成人病」の診断結果では、現状は、入院・通院・服薬が必要なレベルにはないが、今のうちから生活習慣を改善し、将来のリスクに耐えられる強い体（都市構造）を作ることが必要としている。

「処方箋」（改善すべき生活習慣）として

- 高齢化の対応（医療・福祉・運転免許）
- 過度な自動車依存からの転換（公共交通利用へのシフト）

○ 市街地拡散の防止（人口密度の維持、空き家の抑制）

持続可能な都市構造の実現のため、都市の使い方のコンパクト化を図るとしている。

北陸の中核都市として、長い歴史があるが何を指して、どんな将来像を描くのか大変興味深く説明を伺ったが、46万人という大都市ゆえの問題なのか市民への説明会では市内9か所：合計162人、パブコメは合計51人からの意見を聴取したとあるが、やや市民の無関心さが伺えた。

◎長野県 松本市

対応者：松本市議会 議会事務局主査、建設環境委員会副委員長

松本市建設部都市政策課長、課長補佐

挨拶 建設環境委員会副委員長、建設委員長

(1) 松本市都市計画マスタープランの概要について

松本市は、平成11年5月松本市都市計画基本方針（マスタープラン）を策定されていたが、平成17年4月の4村合併による市街地拡大のため、平成22年3月松本市マスタープランの見直しをされた。この見直しにおいて、松本市が目指されたのが、集約型都市構造の実現である。



この見直しの時点から、将来を見据えた人口の減少、市街地が拡大していく中で福祉事業を実施していくには、コンパクトな市街地を実現し、拠点が必要である。また、その拠点間を結ぶ公共交通の利便性を高めていく公共交通のネットワークとセットにし、地区を14の地域に分けて地区ごとのマスタープラン、地域別構想を設定されて集約型都市構造の実現を目指されてきた。そして、集約型都市構造を支える鉄道駅周辺などの交通拠点整備、それ以外の市街化区域は自然環境を活かした地域、市街化調整区域の自然を活かした地域と基本的に分けられていた。

(2) 松本市立地適正化計画の概要について

松本市では、計画の狙いという形で整理をされているけれども、現在の課題を踏まえる中で、今まで策定してきた都市計画マスタープランの集約型都市構造というものを指し、今後まちづくりをどういった形で進めていくかということで、一番のテーマとして観光都市とし、訪れる人を含めて魅力と活力のある都市に向けて計画を策定されているところである。鉄道駅周辺や中心市街地の活性化等、今まで進めてきた計画を活かしながらまちづくりをしていくことをテーマとされているが、コンパクトな市街地の形成にも取り組まれている。

具体的には、松本市には、各町内会等ある中で、35地区に分かれている。合併した経過のある中で、その地区の人口、規模は違うわけで、その35地区に地域づくりセンターというものがあります。松本市の特徴として、その地域づくりセンターと合わせて地域の交流館、地域の公民館、その3点セットで各地域の中心となる地域に配置をされている。35地区の中で、特徴等を活かすまちづくり、地域づくりを進めてきた経過がある。35地区を基盤とした都市づくりを活かしながら、それを土台とし、それらの特徴を活かしつつ、そこへ拠点性を動かし、どうネットワークを繋いでいくかを進めてきている。

(3) 計画の進捗状況について

平成26年に都市再生特別計画の中で、この立地適正化計画が位置付けられ、松本市では平成27年から基礎調査等に取り組んできている。平成27年度においては、その方向性等を整理する中で、平成28年度に8カ所を都市機能誘導区域の検討をし、決定をされた。その間、周囲からの様々な意見聴取を実施。また関係機関、都市計画審議会とその中に都市計画審議策定会議と、誘導する施設関係者と協議する市民会議があり、その会議の中で、都市機能設定区域にどういった機能を誘導していくかを協議してもらっている。

住民説明というかたちで、設定する誘導エリアの地域に入ると、会合の際に内容等も含めて計画の概要を説明されてきた。そして、平成28年度の末にパブリックコメントを実施し、29年の3月に都市機能誘導区域を含む部分をメインとして、立地適正計画ということで、公表されている。平成29年度においては、公表した考えに基づいて、今後の都市づくりについての説明を進めながら、地域の課題等の整理を進めていく中で、今後、居住誘導区域の設定や、今後の都市づくりの部分に備えた計画策定を進められる。そして、今年度末に、居住誘導区域とか新施策、そういったものを含めた立地適正化計画の完成版のパブリックコメントを行い、公表を進めていくことで、現在進めている状況であるとのことであった。

(4)今後の課題・展望について（具体的な施策と今後どう進めていくか）

松本城、松本駅、あがたの森を結ぶ三角地を歩いて暮らせる都市機能を集積していく中心市街地と位置づけて、中心市街地というかたちで整備事業を開始している。中心市街地の中には様々な都市誘導機能の設置を考えているが、現在この計画を策定したこととを踏まえて、都市施設に都市機能を誘導する施設等を基幹事業とする都市再生整備計画を策定して、今年度より事業の展開を進めている。

主要な事業として、明治以降、外堀について埋め立てがされ住宅地になっている部分があった堀の復元事業を進めており、5割以上の関係者に移転してもらい再現されてきている。平成34年を目標に、堀を整備し、かつ、此処に隣接するかたちで4車線の都市計画道路を整備する堀事業と道路事業に鋭意取り組まれている。また、現在、博物館は松本城の中にあるが、史跡の整備をしておきながら博物館が城の中にあるというのはどうかという意見があることや、かなり老朽化してきているので建て替えなければならない時期に来ていることから、追手門駐車場跡地に移転する計画である。この博物館の移転事業と合わせ、都市再生整備計画により周辺の様々な整備にも取り組む予定である。これらの事業は、立地適正化計画に基づいて事業を実施しているので、交付金の要望額の97%、7億円程度の内示をもらっているとの報告もあった。

また、松本市の端にある村井駅周辺に工場が撤退した空き地に私立の高等学校が移転したいという話があり、高校の移転に対する市の補助事業として、村井駅周辺でも立地適正化計画を立てて、昨年村井駅周辺整備事業を進められている。村井駅の改築にあたっては、自由通路、駅前広場等を設定しながら進めていくということで、基本計画がまとまっており、今後4年程度かけて整備も進めていくということであった。

今後も、立地適正化計画をもとに、今後地域交通網の整備計画を策定し、公共交通網へ転換を図っていくなど、立地適正化計画と事業をうまくマッチングさせて、課題の解決に向けて事業を展開し、集約型都市構造の実現を目指されている。